出会い　ふれあい　助け合い

サロン・あべの

＜サロン・あべの＞NO．40　　平成　元年10月21日（土）発行

地域とコミュニケーション　with バークレー見聞録

大阪府立大学社会福祉学部助教授　定藤丈弘先生　講演

澄みきった青空から秋の陽がキラキラと射していた平成元年九月十六日（土）午後一時～四時、大阪府立大学社会福祉学部の定藤丈弘助教授を育徳コミュニティセンター研修室にお迎えして＜サロン・あべの＞九月の集いを開催した。

＜サロン・あべの＞の今年のテーマは「コミュニケーション」　これまでに二回、サロンに参加して下さった方々と話し合い、考えてきたが、これはこうだというものがつかみきれなかった。今回はこの解っているようで解りにくい「コミュニケーション」について定藤丈弘先生にお話をしていただいた。

■コミュニケーションとは

コミュニケーション（communicasion）には狭い意味で「意志の伝達」を指す場合から、広く「相互交流のネットワーク」を意味する場合などいろいろな段階があり、訳してこうだというのは難しい。しかし、意志の伝達という場合でも単に一方的に話をするというのではなく、お互に受け止めるという相互交流作用がある状態のものがコミュニケーションである。

■地域とコミュニケーション

地域とコミュニケーションという場合は、地域社会での人間関係や社会関係の問題である。地域でのコミュニケーションには次のようにいくつかの段階がある。

①あいさつの段階……日常の儀礼的なことばのやりとり

②交流の段階……立ち話、井戸端会議など

③家庭訪問の段階……お互いの家庭に入っての交流

④人的助け合いの段階……買物など人力での協力

⑤金銭・金品的助け合いの段階・・・緊急時の用立てや品物の贈与など

コミュニケーションの第一歩は出会いのあいさつから始まるが、障害者にとってはその時の最初の視線に畏縮させられる。すなわち車いす＝不幸という観念で、これは本人にとっても家族にとってもこたえる。（特に中途障害者にとっては）

■障害者の地域社会への参加をすすめるには

昨今、マンションなどでは近所づきあいはやりにくくなっている。特に障害者は隣人の親切心から町会や自治会での役を免除されたりして、逆に参加しにくい状況にある。しかし、地域との連携を保って生活していくためには一定の役割をこなしながら発言権をもって、地域社会に参加して地域環境整備への提言を行っていくようなことも必要である。

一般論としては障害者の人権は大事にするとしても、本音の部分で積極的に関心を示す人は少ない。地域の中にボランティアがいて援助を受けられるようにしていくことは、本人にとっても家族にとっても非常に助かる。

障害者が社会参加していくためには地域の中に拠点をつくっていくことが必要である。おもちゃライブラリー、ケア付き住宅やグループホーム、福祉作業所を増やし、それらを拠点にしてまちづくりに参加していかなければいけない。

＊　＊　＊　＊　＊

コミュニケーションについてのお話が一応終わった後に、アメリカ・カリフォルニア州バークレーに留学されてご覧になった、重度障害者の社会参加についてのお話があった。

バークレーでは非常に重度の障害者でも残された能力を最大限に生かして、介護者などの協力を得て自立した生活を行っている。

■彼らにとっての自立の条件は

①日常生活動作の工夫・・・電動車いすをはじめとする自助具の工夫と訓練によって自力で動ける範囲や動作を驚くほど広げ

ている。

②介護者を管理する能力・・・介護者の良し悪しは自分の生命に関わることなので、良い介護者を見分ける能力が求められる。また、介護者とよい関係を保つために、社会性を持ったよい経営者として接していく能力も必要。

大阪府立大学社会福祉学部助教授　定藤丈弘先生

③自己管理能力・・・毎日の生活の時間的配分や金銭管理など、自分を厳しく管理する能力がなければ自立した生活はできない。

十八歳以上になれば「自己決定」によって自立が保障され、最高千二百ドルの介護手当が支給される。（介護手当だけで！）

彼らの自立に対する主体的な意欲はたいへん高く、そばで見ていても迫力を感じる。

■彼らを取り巻く社会環境

また、彼らを取り巻く社会環境も整備されている。一例を挙げると

・バスは全てリフト付きで一人で乗れる
・地下鉄は全駅にエレベーターが設置
・電話、水飲み場などは車いすの高さに合わせてつくられている
・公共的な建物はもちろん、集客施設にも入口の段差などはない
・自立を促進するためのの中間施設として、大学寮には二十四時間常駐の介護スタッフが配置されており、家庭から自立生活に移行するためのプログラムが用意されている

あちらでは「公共性」とは「すべての人が利用できること」であり、そうした基準でのまちづくりが行われている。

＊　＊　＊　＊　＊

内外とりまぜて伺った障害者の生活では、やはり生活保障と環境整備が充実しているバークレーの話がうらやましく感じられた。が、人権尊重の理念が浸透しているわりには文化的交流はあまり進んでいないとの話に、私たちはそれをも含めてコミュニケーションゾーンを拡げていきたいものだと思った。

また、コミュニケーションは出会いであり、助け合いであると感じられサロン活動の原点を知る思いがした。一対一から一対社会であっても、思いやりのネットワークを張って相互交流の充実に努めたいものである。この日の参加者三十三名。司会は原田仁氏。

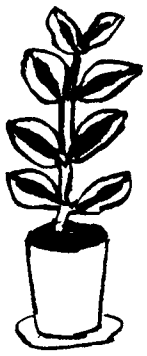

受賞

'88に続き、優良賞

この度〈サロン・あべの〉紙が、大阪府社会協議会主催の第一七回福祉広報紙コンクールの「優良賞」を、九月二二日（金）森の宮青少年会館に於て受賞しました。三度目の「優良賞」です。

入賞評には、「連載ものも多彩、力んだところもなく、さりげなく読者を登場させるなど安定した佳品」とあります。

これはもう、読んで下さる方、原稿を書いて下さる皆様方のご協力のおかげと、感謝しております。

ありがとうございました。これを励みにして、より充実したサロンの集いや、サロン紙の発行をしていきたいと考えています。

今後とも、どうぞよろしくお願い申し上げます。

おしらせ

十一月のサロン

日時　十一月二五日（日）
　　午前十一時～午後二時

場所　大阪市身体障害者スポーツセンター（長居公園北西角）

内容　「ふれあい交流会」
　　（阿倍野区ボランティアスクール受講生方との交流会に合流）

会費　未定（当日昼食代実費予定）

申し込み　十一月二〇日（月）

問い合わせ先　冨田慶子TEL・06-691-1028

＃感謝します＃

カンパ・テープ・お茶菓子・切手・メモ用紙等、ご協力ありがとうございました。お礼を申し上げます。

九月のカンパ合計六〇〇〇円

安達尚子、崎本ヒサエ、定藤丈弘、豊嶋知子、中野君江、南光龍平、松島春子

（敬称略）

まちづくりのはなし（9）

第八話

地区計画って

原田　仁

まちづくりにはいろいろなやり方があるってことはこれまでに話してきたんですが、目に見えやすいものということで地区計画制度というのを紹介しようと思います。（苦手な分野です。一生懸命勉強しましたのでかんべんしてください）

地区計画というのは読んで字のごとく地区の計画。みんなの暮らしている地区を住みやすくきれいなまちにしていくために、そこの特徴を生かしながら、いろんなことを計画してみんなで守っていこうというものなんですが、この制度のいちばんいいところは、住民がきちんと参加しながら自分たちのまちを考えていけるところです。

どんなことを決めるかというと、例えば「どこにどんな道路をつくったら安全で通りやすいか」とか「ここは公園にするように決めとこう」とか「住宅以外は建てちゃダメ」「表の垣はみんな生け垣にしよう」などなど・・・と、こんなことを住民と役所がいっしょになって決めて、それをみんなで、もちろんあとから来た人もまもっていくので、すてきなまちがばっちりできる、メデタシメデタシ。

まぁ、ものごとを決めるときには、いろんな人がいろんなことを考えているんで、そんなにサッとはいかないかも知れませんが、みんなで考えるまちづくりなんてカッコイイじゃありませんか。

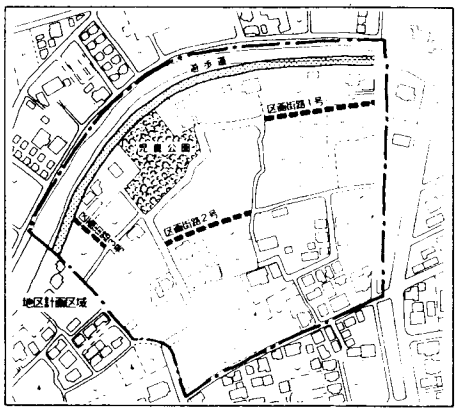

スラロームの山本篤江さんに栄誉の選手賞

作年、京都で開催された身体障害者全国体育大会に於て、車椅子のスラローム等で金メダルを獲得された山本篤江さんが、九月九日（日）府立体育館に於て、優秀な成績を納められた選手の皆さんと共に「大阪府スポーツ大賞最優秀選手賞」を受賞されました。日頃から積極的にスポーツに取り組まれ、明かるく朗らかな山本篤江さんにふさわしい受賞と心よりお喜び申し上げます。これからも、種々なことにファイトを燃やして、スポーツウーマンらしいご活動を皆様と共に期待したいと思います。

にぎやかに平和寮のバザー

十月八日（日）。秋恒例の盲児施設・日本ヘレンケラー財団・平和寮のバザーが同施設を一日開放して行なわれた。バザー、飲食店、作品展、機器展、あんまマッサージ実演など多彩な催事が企画され、なかでも輪投げに近所の子供たちの人気があつまって、にぎやかな笑い声が絶えなかった。（I）

続 お湯まわり

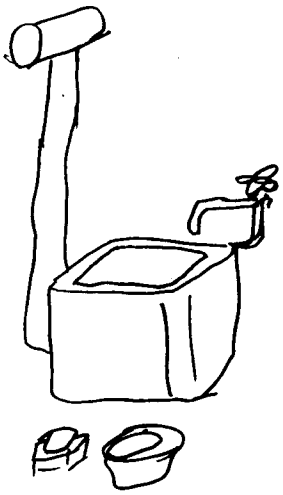

「湯船に入る時に、濡れかかった」こと、「脱衣して風呂場に入るとき境目がとがっていて　痛い」こと、「入浴していることを家族に忘れられてユデダコになり　危ない目にあった」こと、「せっかく入浴しても上るとき　マットにお尻が直接触れてしまい　又汚れた気分になってしまう」こと等々、又「私の体重が増えてきている。それなのに、両親は齢をとってきて力がなくなり、入浴介護はどうなるのか心配」と言う声も聞きました。障害者の皆さんの話を聞いていると、私の入浴ボランティアについても大変参考になりました。成人の標準体重位の人だったら、私一人で出来ると思いますので、これからも障害者の入浴介護を続けていきたいと思います。

障害者の入浴について

松田良治

七月のサロン・あべのの出会いに参加した時、参加者からお風呂の話が出て、障害者にとって入浴が生活の中で重大事であることを知りました。

我が家のお風呂戦争

上田敏

我が家のお風呂に関してですが、今、住んでいる所はマンションです（マンションと言っても名ばかりで、築一五年のおんぼろマンションです）皆さんも知っておられると思いますが、マンションのお風呂は、非常に狭く、一人分ぐらいのスペースしかなく、二人で入ろうものなら、ギュウギュウ詰めと言う感じの狭いお風呂場をほとんど改造せずに使っています。と言うのも、最初このマンションを借りる時、お風呂の改造を大家さんにお願いしたところ、どうしてもお風呂場だけは、許してもらえなかったからです。改造が原因で水もれをおこし、階下の人に迷惑がかかった時の事を心配したからでしょう。体の障害に合わせて改造が出来ないならば、お風呂場に体を合わせようと思いました。発想の転換と言う事でしょうね。ちょっとした工夫で、改造しなくても使えるものだなぁと、今はそう思っています。

まず、僕がどうやってお風呂に入っているかを説明しますと、現在のところ週に三～四回入っています。僕自身、重度の障害のため当然一人で入る事は出来ません。週に三～四人のボランティアの方に手伝ってもらっています。（一人一人曜日は別に、決っています）

脱衣場がないので、まず寝室のベッドの上で妻に手伝ってもらいながら衣服を脱ぎ、

電動車椅子に乗りお風呂場まで行きます。洗い場が非常に狭いため、ボランティアの方と二人で居る事が出来ないため、浴槽の中に湯を張らずからっぽの状態にしておき、ボランティアの方に抱き上げてもらい、そのからっぽの浴槽の中に座らせてもらいます。そして、かるくシャワーをかぶり、背中と髪の毛を洗ってもらいます。それからやっとの事で、浴槽に栓をしてシャワーをかぶりながら、そのお湯で温まる様にしています。お湯がたまるまで一五分ぐらいかかるので、その間ボランティアの方には待機してもらい、体が少し温まったら栓を抜き、お湯を完全に捨てて、からの浴槽の中から抱き上げてもらい、座席の上にタオルを敷いた電動車椅子に乗せてもらいます。

なぜ、浴槽の中に入る時や、出る時お湯を入れておかないかと言うと、僕を抱いて入れる時や出る時、非常にすべりやすく危険なためです。それから電動車椅子で寝室まで行き、ベッドにおりて妻に手伝ってもらいながら服を着ます。

ちなみに僕の体重は、四〇kgまで、わりと軽い方なので介助する側にとっても、少しは楽かなと思います。冬でも、入り方はまったく変りませんので、体の芯から温まる事はありません。冬場などは、お風呂にでも入って温まろうと思うのが当然ですが僕の場合は逆に体が冷えてしまう時があるので、非常にお風呂に入るのが苦痛に思う時があります。でも、入らないわけにもいかないし、まだ、こうやってでも入れるだけ恵まれているんだなぁと思い、自分に喝を入れて、入るようにしています。

妻の場合は、浴槽が高すぎて入れないので、夏でも冬でもシャワーだけです。湯船に入った事があるのですが、浴槽が高すぎて、入る時や出る時、足がひっかかって危険な思いをしたからです。妻の場合、なんとか一人で入る事が出来ます。

これから、だんだんと冬が近ずいて来ます。障害者にとっては、とくに僕達夫婦には、寒さとの戦いがはじまろうとしています。一般によく言われる「お風呂は、一日の疲れを取ってくれる所」と言いますが障害者にとって本当にそうでしょうか？

お風呂で一日の疲れがドッと出てしまう事がよくあります。

皆さんは、いかがでしょうか？

∞ サロン・あべの紙の
朗読テープが出来ました ∞

「阿倍野区ボランティア連絡協議会」の朗読グループのご協力により、サロン・あべの紙の録音テープを作っていただいています。サロン紙三九号は、老松さんに朗読していただきました。

ご希望の方は、空テープをお送り下さいダビングをしてご返送します。（送料は自己負担して下さい）

THE DEAF MUTE 29

旭　純子

ろうあ者福祉行政・施策上の問題点

一・経済保障施策の問題点

ろうあ者福祉施策は、身体障害者福祉施策の一環として「身体障害者福祉法」に基づいて行われている。法による福祉の措置は「障害程度等級表」の認定に基づく「身体障害者手帳」所持者に対して行われる。

身体障害者援護対策としてろうあ者が利用できる諸施策および、更正医療、補装具、日常生活用具の給付が行われているが、このなかで更正医療の給付はほかの障害者に比して極端に少ない。これは聴覚障害が医療による治療的効果を得にくい障害であることを示していると考えられる。

さて年金制度が六十一年度より大幅改正されたことは周知の通りであり、従来の「障害年金」、「障害福祉年金」が「障害基礎年金」に統一され、子の加算がついた反面、「福祉手当」は廃止され、代わりに「特別障害者手当」が創設されたが、給付枠は狭められ、単一障害には給付されなくなった。また、「児童扶養手当」は子の加算を理由に併給が認められず、堀木訴訟で勝ち取った権利は、振り出しに戻ってしまった。さらに「心身障害者扶養共済制度」は掛金の倍増に対し、支給額は従来通りと、運営は困難を極めている。

年金問題はろうあ者のみの問題でなく、障害者の所得保障として重大な問題である。対大阪府交渉の要求項目にも、支給対象枠の拡大、生活できる年金額の確保があり、それは同時に一般健常者にとっても生活に密着した問題として健在化しているのである。

＊チャリティーフェスティバル＊

お話の語り手講座10周年記念

・・・・・・・・・・・・・・・・・・

日　時；11月26日（日）
開演午後1時

場　所；大阪工業大学60周年記念講堂（千林駅下車すぐ）

内　容；第一部「人間と人間の三つの広場」小宮山量平氏
第二部「歌で語る」と、「音楽と語りの対話」

参加費；一般1000円・中学生以下700円（チャリティーミニバザーあり）

主　催；社団法人大阪ボランティア協会
なにわ語り部の会

お問いあわせ；大阪ボランティア協会
TEL.06-357-5741

（あべのボランティア・ビューローにもチケットがあります）

ごめんねと言われて

精神遅滞者とか知恵遅れとか呼ばれている人たちが、年を取って、四十歳か五十歳くらいになって入っている施設がある。

ぼくが、そういう施設に遊びに行ったのは、秋の陽の光が、さわやかな風を空高く白い雲の上まで招き寄せているような、そんな日の日曜日だった。

施設の職員をしているぼくの友人は、さっそく施設の「町内会」の会長さんに、ぼくを紹介してくれた。ここで生活している障害者たちは、たいていこれからもずっとここで生活するのだろう。だから、施設はもう「町」なのであり、入っている人たちのつながりも「町内会」という名前がついているのだろうと、ぼくは勝手に想像していた。

会長さんは、五十を越えたぐらいに見える頭のきれいに禿（は）げあがった男の人で、身体つきはずんぐりと丸く、いかにも風格がありそうである。「会長さん、この人に、この施設の案内をしてくれないかな」と、ぼくの友人が頼むと、彼は「うむ」と声を出してうなづいた。笑うでもなく、睨（にら）みつけるような目でもなく、無関心を装うような顔でもないのだが、ただ、彼がここを案内することは自分に与えられた当然の、しかも大切な仕事であると考えていることは、彼をひとめ見ただけで、よくわかったのである。

小柄な彼が前を歩き、ぼくは彼の禿げた頭を通して、施設の隅から隅までを見て歩いた。彼は、焼物をつくる小屋や運動場、食堂などを説明するとき、いつも同じ言葉で朴訥（ぼくとつ）と語るのである。「ここは、焼物小屋で、ぼくたちは、ここで、いつも楽しく過ごすんだな」「ここは食堂で、ぼくたちは、ここで、いつも楽しく過ごすんだな」という調子である。

いつも同じ説明だし、また何か質問しないと悪いような気がしたので、「ここは毎日使っているんですか」とか「クラブ活動で、こういう所を使うのですか」とか聞いてみたのだが、はっきりした返事はなかった。「わからない」「〇〇さんに聞いてよ」と、ぼくの友人の名前を言ったりする。

ああ、彼には質問の内容がよくわからないんだなと気がついた。見た感じは、どこにでも歩いているようなおじさんなんだが、やはり違うのである。ぼくは、何か納得したような気がして、彼の「ぼくたちは、ここで、いつも楽しく過ごすんだな」という説明を繰り返し聞いていた。

そして、広い施設のなかを全部見せてもらって、帰り道になると、彼の説明も終り、ぼくたちは短い沈黙を味わっていた。とすると、彼は例の朴訥な調子でぽつりと言った。

「ごめんね」

「えっ、何がですか？」

「ごめんね、ぼくの説明、よくわからなかっただろ」

「・・・・・」

「ぼくはね、どうしてかわからないんだけれど、うまく説明できないんだ。わかっているんだけど、説明しようとすると、わからなくなってしまうんだ。ごめんね、ぼくの説明、よくわからなかっただろ。ごめんね。ごめんね」

彼の言葉の調子は、例の説明の調子と全く変わらなかった。彼が「ごめんね」という言葉を何度言ったのか、ぼくはよく覚えていない。たぶん、そんなに何度も言わなかったのだと思う。しかし、彼の「ごめんね」と言う言葉は、ぼくの胸に何度も木霊（こだま）のように響いたのである。

ぼくは、自分がなんだか小馬鹿にしたように、彼の説明を聞いていたことに気づき、とても恥ずかしくなった。「ごめんね」と言わなければいけないのは、ぼくの方だったのだ。

もう四、五年も前のことなのに、なぜだろう、ぼくは彼の言葉を思い出すと、いまでも涙が出そうになるである。（知）

なんとかしてェ〜な

郵便ポストの周囲

昔、「郵便ポストが赤いのも、みんなわたしが悪いのよ。」と酔って歌った知人がいた。昔の郵便ポストは、ズングリ丸くて道のはずれにポツネンと立っていた。届きかねるポストの口に手を伸ばして手紙をポトンと落ちた音を聞き、安心して帰ってきた思い出もある。

今、郵便ポストは赤い色こそしているが肩いからせて、二つの口を持ち、うっかり入れ間違いをすると着くまで気がかり。そして、ポストは常に取り囲まれている。自転車が一台ぐらいなら通りがかった人に、「ちょっとすいませんが…」とお願いも出来るが、自動車やトラックが止まっていると「この辺にポストがあるのですが…」とお願いしてもおいそれと姿も見えず、近寄れもせず悔しい思いをすることがある。

これは車イスに乗っている者だけの思いではないはず。ポストの周囲の駐車・駐輪はなんとかしてェ〜なとお願いしたい。K

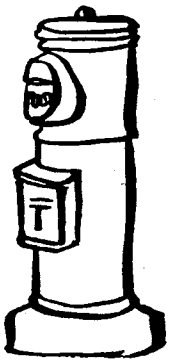

編集後記

浴槽は和風、洋風、和洋折衷といろいろある。深い浴槽は肩まで湯につかることができるが、その分出入りが大変だ。また長い浴槽は足を伸ばして入ることができるが膝を抱かえるようにして身体を安定させる人にとっては使いずらい。その他腕の力の強弱、膝立ちが出来るかどうかによっても変ってくるし、介助を受けながらの入浴の場合もちがってくる。同じことが洗い場に関してもいえる。車イスの座面と洗い場のすのこを同じ高さにすることで脱衣場から洗い場への移動を容易にする方法と、脱衣場から車イスのまま洗い場に入りシャワーチェアーなどの器具を使う方法など。前号と今号の２回にお届けした「お湯まわり」いかがでしたか。（石）

＜サロン・あべの＞第４０号
発行日　平成　元年１０月２１日（土）
発行・編集＜サロン・あべの＞運営委員会
［大阪市阿倍野区阪南町6-3-26
電話(06)691-1028冨田慶子］
印　刷　セルフ社　電話（06)691-2365
［阿倍野区西田辺２－２－１０
グレース鶴ヶ丘１０１号］
定価　￥６２．